

交通遺児育英会 奨学生募集要項

公益財団法人 交通遺児育英会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F

電話 03-3556-0773 (直通) 0120-521286 (フリーダイヤル)

(受付時間: 9:00~17:30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く)

ホームページアドレス <https://www.kotsuiji.com>

1. 事業の目的

交通遺児育英会は、保護者が道路上の交通事故が原因で亡くなったり、重度の後遺障がいになられたため、経済的に修学が困難になった子どもたちに奨学金を無利子で貸与（一部給付）して、高校や大学などへの進学を支援し、社会有用の人材を育成することを目的としています。

2. 設立の経緯

昭和42年、モータリゼーションの進展による交通事故被害者の急増を背景に設立された「交通事故遺児を励ます会」の提唱で、交通遺児救済策の一つとして母親たちの切なる願いである高校進学を支援する運動が進められ、盛り上がる世論を背景に、「政府は育英財団の設立と助成に配慮すべきである」という異例の国会決議があり、閣議はこれを了承して、昭和44年5月2日、財団法人「交通遺児育英会」が設立されました。

その後公益法人制度改革3法の施行に伴い、平成23年4月1日に公益財団法人に移行しました。

3. 実績

過去56年間に、高等学校・高等専門学校・大学・短大・大学院・専修学校生58,556人に奨学金を貸与し、その累計額は584億円です。(令和7年3月現在)

令和7年度奨学生の募集について

(公財)交通遺児育英会の奨学生募集には、進学前に奨学金の貸与を予約する「予約募集」と、進学後に申し込む「在学募集」があります。

記

(1) すべての奨学生に共通の応募資格

保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。(申込時25歳までの人)

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の第1級から第7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は、精神保健および精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。

(2) 学校別応募資格等

① 高等学校・高等専門学校奨学生

応募資格: 在学応募; 現在、高校・高専に在学している生徒。

予約応募: 令和8年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。

募集期限: 在学募集; 令和8年1月31日。

第1次予約募集; 令和7年8月31日。第2次予約募集; 令和8年1月31日。

② 大学・短期大学奨学生

応募資格: 在学応募; 現在、大学・短大に在学している学生。

予約応募: 令和8年4月に大学・短大に進学予定の者。

募集期限: 在学募集; 令和7年10月31日。

第1次予約募集; 令和7年8月31日。第2次予約募集; 令和8年1月31日。

③ 大学院奨学生

応募資格: 在学応募; 現在、大学院に在学している学生。

予約応募: 令和8年4月に大学院に進学予定の者。

募集期限: 在学募集; 令和7年10月31日。

第1次予約募集; 令和7年8月31日。第2次予約募集; 令和8年1月31日。

④ 専修学校奨学生

応募資格: 国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。(いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可)

在学応募: 現在、専修学校に在学している生徒。

予約応募: 令和8年4月に専修学校に進学予定の者。

募集期限: 在学募集; 令和7年10月31日。

第1次予約募集; 令和7年8月31日。第2次予約募集; 令和8年1月31日。

(3) 奨学金の種類と貸与額

① 奨学金の月額（各四半期の中の月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸与。一部給付あり、無利子）

学 校	奨学金月額（貸与・一部給付あり）	募集人数
・ 高等学校 ・ 高等専門学校1・2・3年生	2万円・3万円・4万円から選択 （うち1万円は給付残りは貸与）	400人
・ 大学・短期大学 ・ 高等専門学校4・5年生	4万円・5万円・6万円から選択 （うち2万円は給付残りは貸与）	300人
・ 大学院	5万円・8万円・10万円から選択 （うち2万円は給付残りは貸与）	20人
・ 専修学校専門課程 ・ および同等の各種学校	4万円・5万円・6万円から選択 （うち2万円は給付残りは貸与）	150人
・ 専修学校高等課程	2万円・3万円・4万円から選択 （うち1万円は給付残りは貸与）	

☆各学校の専攻科にも貸与できます。 ☆貸付期間は各学校の最短修業年限まで

② 入学一時金（1年生入学後希望者に貸与。無利子）

学 校	入学一時金の額（全額貸与）	募集人数
・ 高等学校 ・ 高等専門学校	20万円・40万円・60万円から選択	300人
・ 大学・短期大学	40万円・60万円・80万円から選択	200人
・ 専修学校専門課程 ・ および同等の各種学校	40万円・60万円・80万円から選択	100人
・ 専修学校高等課程	20万円・40万円・60万円から選択	

（注）大学院及び各専攻科奨学生には貸与できません。

③ 進学準備金の貸与（本会高校奨学生3年生で、大学・専修学校（専門課程）奨学生予約申込者のうち希望者。無利子）

学 校	進学準備金の額（全額貸与）	募集人数
・ 高校奨学生で、かつ、大学予約、専修学校専門課程予約申込者	40万円・60万円・80万円から選択	100人

（注）進学準備金の貸与を受けた者は、進学後の入学一時金は貸与できません。

④ 進学支援金の貸与（大学・専修学校専門課程予約申込者で浪人した者のうち希望者）

対象者：翌年度も大学等予約申込する者	進学支援金の額（全額貸与）	募集人員
・ 高校卒業後1年目の大学等浪人生	40万円・60万円・80万円から選択	10人

(4) 奨学金の併用等

① 他の奨学金制度と併せて利用できます。②同一世帯、同一学校から何人でも応募できます。

(5) 申し込み方法

- ① 応募書類は、本会奨学課に電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送いたします。当会ホームページからでも応募書類関係のダウンロードが可能です。
- ② 応募書類中の「願書」に必要事項を記入の上、添付書類をととのえ、本会まで提出願います。

(6) 返還について

- ① 奨学金や入学一時金は貸与終了（卒業）後に6か月据え置いてから20年以内の分割返還となっています。月賦、半年賦、年賦の方法を選択できます。
- ② 上級の学校に在学中や病気などの場合は、返還を猶予する制度があります。

(7) 奨学金以外の制度や事業（概要）

- ① 全国の高校奨学生と保護者が一堂に会する「つどい」（旅費・宿泊費等は当会負担）
- ② 高校奨学生の海外語学研修（夏休み期間中の3週間、旅費・宿泊費等は当会負担）
- ③ 学生寮「心塾（こころじゅく）」
 - ・ 東京学生寮：東京都日野市、当会所有の新築学生寮（全室個室）、朝夕2食付で月額1万円。
 - ・ 関西学生寮：民間学生会館の借り上げ方式の寮、大阪・兵庫・京都に40カ所、朝夕2食付で月額15,000円～25,000円、全室個室。
- ④ 家賃補助（東京と関西以外の大学や専門学校に在学、通学のためのアパート等の家賃の補助、月額15,000円を給付）
- ⑤ 進学受験費用補助（上限10万円で大学、専修学校専門課程または各種学校、大学院を受験する場合の受験料を給付）
- ⑥ 自動車運転免許取得補助（上限15万円で教習所費用の半額を給付）
- ⑦ 検定試験費用補助（英語および各種外国語検定試験、漢検、数検の受験料の全額を給付、上限なし）
- ⑧ 資格試験費用補助（当会が指定する簿記、医療系、IT系など資格試験の受験料の全額を給付、上限なし）